

保安は生命、高圧ガスで明るい未来を築こう

(一社)神奈川県高圧ガス
流通保安協会

流保協会報

平成30年1月

第55号

発行所/(一社)神奈川県高圧ガス流通保安協会 広報委員会 横浜市中区北仲通4-40 商工中金横浜ビル3F TEL 045(212)2147 FAX 045(212)2148
E-mail:ryuhokyou@kne.biglobe.ne.jp



平成30年 年頭にあたって

会長 佐波 充

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。平成30年の新春を健やかに迎えられたこととお喜び申し上げます。年末年始のお休みで気力を充実されたことと思います。

本年の私は、1企業の社長から団体の会長としての新たな責任を負って、勇気を持ってこれにチャレンジしたいという気持ちで新年を迎えました。

昨年は、会長に就任した初年度であり、不慣れな点や対応のスピードが遅い反省などを踏まえ、4月からの大きな動きにしっかりと対応していく所存でございます。

また、防災訓練の新しい取り組みや消費者保安講習会など、支部の活動にも多大なご協力を頂きました。関係機関の皆様には、あらためまして厚く御礼申し上げます。

平成30年の課題としては、第一に4月よりスタートする監督官庁移管の件です。政令指定都市の消防に移管されることにより、様々な角度から議論を重ねられている中で、当協会からもご意見、ご相談を申し上げております。我々業界も更にしっかり行政と向き合い共に保安を進めたいと感じております。

第二に昨年、神奈川県内での高圧ガス事故が、より身近で発生したことです。保安ブランドを広げるところか、経験したことが無い事故もありました。これを「気を付けましょう」の一言で終わらせずに分析、歯止め対策を全国の高圧ガス従事者に伝えていくことが神奈川県らしさだと考えております。

第三に不明容器、長期停滞容器が原因とされる容器破裂事故が、全国的に減っておりません。危険物を扱う団体として、売りっ放しではなく、保安の第一歩として安全確保に努めることが一番重要であると感じております。破裂事故絶滅には容器管理、保安台帳の整備、容器貸借契約など、会員の皆様が消費者へ周知などの保安啓蒙活動を更に強化して頂ければ幸いです。

最後になりましたが、会員の皆様の健康と、事業の益々の繁栄を祈念いたしまして新春のご挨拶とさせていただきます。

第12回神奈川県高圧ガス火薬類保安大会開催

平成29年10月20日(金)14時から神奈川県立かながわ労働プラザ多目的ホールにおいて神奈川県工業保安強調月間(10月1日～10月31日)の中核行事として、神奈川県及び県内5保安団体の共催で、「第12回神奈川県高圧ガス火薬類保安大会」が226名の参加者のもと、開催されました。

今回の大会は、幹事団体である(公社)神奈川県LPガス協会牧野副会長の開催の言葉に始まり、主催者を代表して浅羽義里神奈川県副知事のご挨拶があり、その後表彰式が行われました。

この表彰は、県内における高圧ガス・火薬類の災害防止等に功績のあった事業所や個人に対し、県知事や各団体会長から授与されるもので、知事表彰は当協会関係として1個人が受賞され、会長表彰は2社、5名の方々が受賞されました。表彰式後、記念講演として川崎市消防局警防部長、松野忍氏から「災害事例から学ぶ防災意識の向上」と題した講演が行われました。その後、神奈川県立かながわ労働プラザ9階レストランにて受賞者をお祝いする祝賀パーティーが開催されました。



受賞者一覧

神奈川県高圧ガス優良事業所等知事表彰

高圧ガス保安功労者 佐波 充氏 [(株)サナミ商会]

(一社)神奈川県高圧ガス流通保安協会 会長表彰

功労者 小池酸素工業(株)殿 高圧ガス工業(株)殿
佐藤 晃氏 [東海商事(株)] 吉井英世氏 [小池酸素工業(株)]
磯辺正宏氏 [東京産業(株)] 中村克寿氏 [岩谷産業(株)]
幕田勝行氏 [成和商事(株)]



新年のごあいさつ
 神奈川県安全防災局安全防災部工業保安課
 課長 穂積 克宏

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人神奈川県高圧ガス流通保安協会の皆様には、平成30年の新春を健やかに迎えの事とお慶び申し上げます。

また、日頃から皆様には、神奈川県の高圧ガス流通における自主保安活動を積極的に展開していただくとともに、本県の工業保安行政に、ひとかたならぬお力添えを頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、旧年中の10月に横浜市で行われました「高圧ガス地震防災緊急措置訓練」には、久々に天候にも恵まれ四百名を超える多くの方に御参加を頂きました。

その中で、貴協会が担当された「アセチレンガス安全器効果実演訓練及びアセチレンガス消火訓練」は、アセチレンガスの取扱いなどについて、わかりやすかったと大変好評を博しております。

加えて、今回からは、神奈川県立東部総合職業技術校の生徒と共に訓練を行って頂いたことは、高圧ガス従事者の保安意識の向上に大きく貢献したものと考えており心より御礼申し上げます。

また、放置容器については、貴協会員の御努力により、迅速に回収されていることで、放置容器による大規模な事故は、県内では近年起きていません。

こうした取組みに加え、今後も高圧ガス販売主任者の講習会や消費事業者保安講習会等、販売・消費者事業所に対する適正な保安点検や高圧ガスの安全管理の周知徹底、高圧ガス保安法の遵守の指導について引き続きよろしく願います。

なお、高圧ガス保安法は、地方分権改革の一環で、平成30年4月から、横浜市、川崎市、相模原市の市域につきましては、コンビナート地域を除き、政令指定都市に権限が移譲されます。

本県では、円滑な移譲に向けた準備を進めているところですが、引き続き、皆様と一緒に、万全な防災体制を築いてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、貴協会の益々のご発展と会員の皆様の御健勝、御発展を祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

第45回神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練

今回の訓練は10月18日(水)に横浜市耐震バースで開催され、参加者456名で行われました。

当協会の担当支部は横浜東・西支部合同で、訓練内容は昨年同様、小池酸素工業(株)殿による「アセチレンガスの安全器効果実演」と相模アセチレン(株)殿の支援を受け、初めての試みとして東部総合職業技術校の生徒さんと合同で「アセチレン容器発火に対する消火訓練」を行いました。



平成29年度消費事業者保安講習会総括

昨年度は小田原会場が台風影響で中止となりましたが、本年度は予定通り県下6区で開催しました。本年度は772名が参加され、前年度と比較して26名増加しました。

平成30年度もカラーのチラシを作成して顧客に配布し、参加者を増やす計画です。

※ [敬称略]

| 地域 | 開催日 | 会場名 | 協会講師 | 協会講師 | 参加人員 |
|----|-----------|------------|------|------|------|
| 県西 | 9月7日(木) | 小田原市民会館 | 原田講師 | 峰村講師 | 100名 |
| 湘南 | 9月27日(水) | ラスカ茅ヶ崎 | 七尾講師 | 峰村講師 | 156名 |
| 県央 | 10月3日(火) | ハーモニーホール座間 | 七尾講師 | 峰村講師 | 218名 |
| 川崎 | 10月5日(木) | かわさき保育会館 | 原田講師 | 峰村講師 | 59名 |
| 三浦 | 10月13日(金) | 横須賀市文化会館 | 内田講師 | 峰村講師 | 68名 |
| 横浜 | 10月25日(水) | 鶴見公会堂 | 内田講師 | 峰村講師 | 171名 |

【参考】過去の一般参加者

H21年：643名・H22年：667名・H23年：584名・H24年：727名
 H25年：581名・H26年：653名・H27年：889名・H28年：746名



ラスカ茅ヶ崎

《県工業保安課からのお知らせ》 平成29年度危険物運搬車両に対する路上取締りの実施結果について

1 実施期間

平成29年11月1日から30日までの1ヶ月間

2 実施内容

この路上取締りは、警察庁生活安全局の協力依頼に基づき毎年11月に実施しているもので、危険物（火薬類、高圧ガス、消防危険物、毒物及び劇物、放射性同位元素）を運搬している車両を対象に県（工業保安課及び各地域県政総合センター環境部）、警察及び消防機関が合同で実施しています。

3 高圧ガスに係る路上取締り実施結果概要

(1) 平成29年度実施結果

路上取締りを行った129台のうち10台に違反があり、その内、一般高圧ガス運搬車両が3台、液化石油ガス運搬車両が7台でした。また、運搬形態別の違反件数は、タンクローリー車が1台、その他（バラ積み）の車両が9台でした。

表1. 路上点検結果総括表

(単位:台)

| 実施機関 | 実施年月(回数) | タンクローリー | | | | | | その他 | | | | | | 計 | | | | | |
|----------|----------------|---------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|
| | | 点検台数 | | 適合台数 | | 違反台数 | | 点検台数 | | 適合台数 | | 違反台数 | | 点検台数 | | 適合台数 | | 違反台数 | |
| | | 一般 | 液石 | 一般 | 液石 | 一般 | 液石 | 一般 | 液石 | 一般 | 液石 | 一般 | 液石 | 一般 | 液石 | 一般 | 液石 | 一般 | 液石 |
| 工業保安課 | 平成29年11月 (26回) | 12 | 7 | 12 | 6 | | 1 | 24 | 17 | 24 | 16 | | 1 | 36 | 24 | 36 | 22 | 0 | 2 |
| 横・三地域県政C | 平成29年11月 (8回) | 1 | 1 | 1 | 1 | | | 8 | 8 | 8 | 7 | | 1 | 9 | 9 | 9 | 8 | 0 | 1 |
| 県央地域県政C | 平成29年11月 (9回) | 2 | 5 | 2 | 5 | | | 9 | 10 | 7 | 9 | 2 | 1 | 11 | 15 | 9 | 14 | 2 | 1 |
| 湘南地域県政C | 平成29年11月 (8回) | | 3 | | 3 | | | 5 | 11 | 4 | 9 | 1 | 2 | 5 | 14 | 4 | 12 | 1 | 2 |
| 県西地域県政C | 平成29年11月 (3回) | | | | | | | 3 | 3 | 3 | 2 | | 1 | 3 | 3 | 3 | 2 | 0 | 1 |
| 合計 | (54回) | 15 | 16 | 15 | 15 | 0 | 1 | 49 | 49 | 46 | 43 | 3 | 6 | 64 | 65 | 61 | 58 | 3 | 7 |

表2. 違反車両の内訳 (単位:台)

なお、違反車両の業態別内訳は、右のとおりで、工事業者等の車両が違反件数の多くを占めていました。

このため、販売業者は、工事業者等にガスを引渡す際、工事業者等が用いる車両の法令遵守の確認が求められます。

| | 運送業者 | 販売業者 | 工事業者等 | 合計 |
|--------|------|------|-------|-----|
| 一般 | 0 | 0 | 3 | 3 |
| (内、県外) | (0) | (0) | (0) | (0) |
| 液石 | 2 | 2 | 3 | 7 |
| (内、県外) | (1) | (1) | (1) | (3) |
| 合計 | 2 | 2 | 6 | 10 |

(2) 平成29年度路上取締りに係る違反・不備による指導の内容

主な違反及び不備により指導を行った内容は下記のとおりです。

主な違反事項

- ・資材の積載なし又は不足（可燃性・酸素）：5件
- ・転落転倒防止及びバルブの損傷防止措置の不足：4件
- ・消火器の積載なし又は能力不足：3件
- ・注意事項の書面（イエローカード）の不携帯：2件

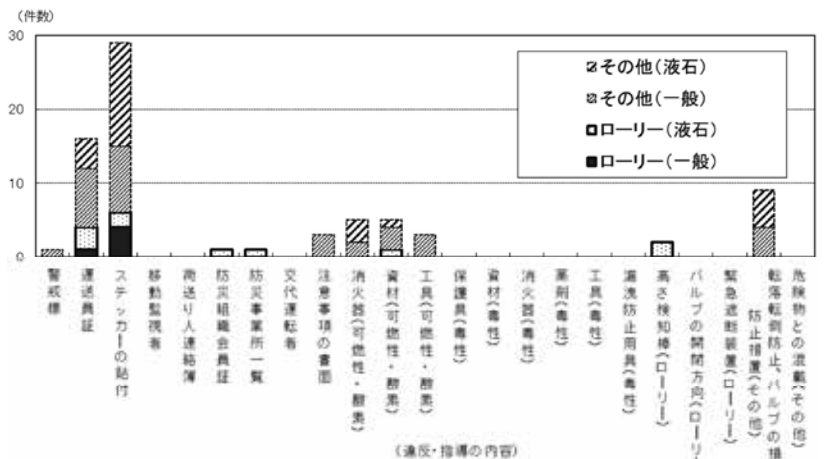
主な不備事項

- ・自主点検の未実施等（ステッカーなし）：26件*
- ・運送員証の不携帯等：19件*
- ・転落転倒防止措置の不備：5件

(*県外事業者を含む)

本年度の要留意点

- ・本年度は、工事業者等の違反が6件と多く違反が目立ちました。この事業者等は1件で複数の違反事項が重なった例が多いことが特徴であり、結果、警察官に直接事情を聴かれる事例もありました。
- ・販売店は消費者である工事業者等に対し、高圧ガスの移動に関する基準の周知をする立場ですので、販売時に周知文書等を用いて移動時の注意事項等をしっかり伝えてくださるよう、今一度確認をお願いします。
- ・LPガスのバラ積み車両においては、容器の積み過ぎ等により車両後部に約30cmの余裕がない状態になってしまっている車両が未だ見受けられます。無理のない配送計画で運行していただきますようお願いいたします。



(3) 県からのお願い

高圧ガス移動に関わる事業者の皆様におかれましては、今後とも高圧ガス保安法第23条（移動）で定める保安上必要な措置及び技術上の基準の遵守と、安全運転をお願いします。

また、県では法令に加え、神奈川県内を走行する運送業者に対し、「神奈川県高圧ガス運送基準」を適用しております。法令では、一定量以上の高圧ガスを運送する場合、移動監視者の資格が義務付けられておりますが、県基準では、少量高圧ガス移動車を除くすべての高圧ガスの運送にあたり、保安上必要な知識を有する者として運送指導員又は運送員の配置をお願いしております。

(参考) 過去5年間の路上取締りの結果一覧

(単位：台)

| 年度 | タンクローリー | | | | | | その他 | | | | | | 計 | | | | | | | |
|-----|---------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|-------|-------|
| | 点検台数 | | 適合台数 | | 違反台数 | | 点検台数 | | 適合台数 | | 違反台数 | | 点検台数 | | 適合台数 | | 違反台数 | | 違反率 | |
| | 一般 | 液石 | 一般 | 液石 | 一般 | 液石 | 一般 | 液石 | 一般 | 液石 | 一般 | 液石 | 一般 | 液石 | 一般 | 液石 | 一般 | 液石 | 一般 | 液石 |
| H29 | 15 | 16 | 15 | 15 | 0 | 1 | 49 | 49 | 46 | 43 | 3 | 6 | 64 | 65 | 61 | 58 | 3 | 7 | 4.7% | 10.8% |
| H28 | 12 | 26 | 12 | 21 | 0 | 5 | 54 | 47 | 50 | 40 | 4 | 7 | 66 | 73 | 62 | 61 | 4 | 12 | 6.1% | 16.4% |
| H27 | 10 | 17 | 10 | 16 | 0 | 1 | 53 | 43 | 44 | 34 | 9 | 9 | 63 | 60 | 54 | 50 | 9 | 10 | 14.3% | 16.7% |
| H26 | 9 | 26 | 9 | 23 | 0 | 3 | 47 | 39 | 41 | 31 | 7 | 7 | 56 | 65 | 50 | 54 | 7 | 10 | 12.5% | 15.4% |
| H25 | 11 | 22 | 11 | 20 | 0 | 2 | 60 | 50 | 50 | 44 | 10 | 6 | 71 | 72 | 61 | 64 | 10 | 8 | 14.1% | 11.1% |

第一種販売主任者国家試験前講習会開催

毎年開催している第一種販売主任者国家試験の試験前講習会を9月29日(金)に馬車道駅近くの万国橋会議センターで受講者17名に対して講習会を実施致しました。

「法令関係」を東横化学(株)管理本部の内田調査役「保安管理技術」を大陽日酸(株)関東支社技術部の原田部長に講義をお願いしました。

講義の他、過去の出題傾向の説明や設問の解釈の仕方について説明をして頂き受講者に好評を得ています。30年度も国家試験(11月の第二日曜日)の約一カ月前の9月末に開催する予定ですが、高圧ガスを安全に使用するための知識を得ることに有効な内容であり顧客の方々にも情報として提供していただき、多くの受講者が参加をして頂けるようPRをお願い致します。

平成30年度神奈川県高圧ガス火薬類保安大会

第13回となる平成30年度の保安大会は平成30年10月23日(火)県民ホール小ホールで開催される事が決定しております。

事務局からのご連絡

会員名簿変更 (敬称略)

出先責任者変更

- 【横浜東支部】 ヤマト産業(株)東京支店 鈴木淳史
- 【横浜西支部】 富士貿易(株)横浜営業 皿池達也
- 【川崎支部】 日本エア・リキード(株) 東日本支社南関東支店 日高達也
- 【湘南支部】 (株)巴商会 伊勢原営業所 内田 広

販売事業者保安講習会開催のお知らせ

開催日時：平成30年3月16日(金) 13：00～16：00
 開催会場：かながわ県民センター(横浜駅西口)2階ホール
 講演内容：「県からのお知らせ」「LGCの安全な取扱い」
 講師：LGCメーカー技術部長予定
 この講習会の「参加費」は無料です。1月中旬に開催通知が発送される予定です。

(一社)神奈川県高圧ガス流通保安協会 第六回通常総会開催

第六回の通常総会を下記日時に開催致します。多くの皆様方の出席をお願い申し上げます。
 開催日時：平成30年5月10日(木) 午後3時～
 開催会場：かながわ労働プラザ3階ホールB(石川町駅北口)
 懇親会会場：大珍楼新館(中華街)
 詳細についてのご案内は4月初旬に会員各社宛発送させていただきます。

編集後記



皆様明けましておめでとうございます。
 本年も宜しく願い申し上げます。

お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。2018年の干支は戌年です。人との関わりが強い犬は社会性があり、そしてボスに忠実に従う性格を持っています。急死して帰ってくる事のない主人をなんと10年間も待ち続けていたという忠犬ハチ公という感動する話でもわかるように「真面目・勤勉で努力家」という意味があります。戌年は資格取得の勉強や何か頑張りたいことを見つけて励むのいい年になりそうです。協会では毎年、安全講習会や国家試験の準備講習会を開催していますので会員の皆様にはあらためて啓蒙をお願い致します。今年はいよいよ2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けての都市建設やインフラ需要が本格化してくると思いますが、更なる保安に関する活動を促進し、高圧ガスの災害防止に努めていただくようお願い申し上げます。

【広報委員会】